

災害救助法が適用された地域において被害を受けられた皆様へ

令和元年9月25日

株式会社 あそしあ少額短期保険

令和元年台風第15号の影響による停電により被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。弊社では、災害救助法が適用された地域の被災者のご契約について、以下の特別措置を実施しております。

「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施いたします。

これらの措置の適用をご希望されるご契約者様は、下記の担当窓口までお問い合わせ下さい。

担当窓口 : 0120-953-827

受付時間 : 月～金 午前9時半～午後5時 但し、土・日・祝日・年末年始休業期間を除く

事故受付 : 0120-956-834

受付時間 : 24時間365日対応

今回、災害救助法が適用された地域は次のとおりです。

都道府県	法適用日	災害救助法適用市町村
千葉県	9月9日	千葉市(ちばし) 中央区(ちゅうおうく) 花見川区(はなみがわく) 稲毛区(いなげく) 若葉区(わかばく) 緑区(みどりく) 銚子市(ちょうしし) 館山市(たてやまし) 木更津市(きさらづし) 茂原市(もばらし) 成田市(なりたし) 佐倉市(さくらし) 東金市(とうがねし) 旭市(あさひし) 勝浦市(かつうらし) 市原市(いちはらし)

	鴨川市(かもがわし) 君津市(きみつし) 富津市(ふつつし) 四街道市(よつかいどうし) 袖ヶ浦市(そでがうらし) 八街市(やちまたし) 印西市(いんざいし) 富里市(とみさとし) 南房総市(みなみぼうそうし) 匝瑳市(そうさし) 香取市(かとりし) 山武市(さんむし) いすみ市(いすみし) 大網白里市(おおあみしらさとし) 印旛郡酒々井町(いんぱぐんしすいまち) 印旛郡栄町(いんぱぐんさかえまち) 香取郡神崎町(かとりぐんこうざきまち) 香取郡多古町(かとりぐんたこまち) 香取郡東庄町(かとりぐんとうのしょうまち) 山武郡九十九里町(さんぶぐんくじゅうくりまち) 山武郡芝山町(さんぶぐんしばやままち) 山武郡横芝光町(さんぶぐんよこしばひかりまち) 長生郡一宮町(ちょうせいぐんいちのみやまち) 長生郡睦沢町(ちょうせいぐんむつざわまち) 長生郡長生村(ちょうせいぐんちょうせいむら) 長生郡白子町(ちょうせいぐんしらこまち) 長生郡長柄町(ちょうせいぐんながらまち) 長生郡長南町(ちょうせいぐんちょうなんまち) 夷隅郡大多喜町(いすみぐんおおたきまち) 安房郡鋸南町(あわぐんきよなんまち)
--	---

以上